

【宝塚市立西谷児童館及び宝塚市立地域利用施設西谷会館の指定管理者の候補者選定について（答申）の概要】

1 選定内容

（1）選定の目的

宝塚市立西谷児童館（以下「西谷児童館」という。）及び宝塚市立地域利用施設西谷会館（以下「西谷会館」という。）を管理する指定管理者の指定期間が令和3年3月31日をもって満了するため、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間における当該施設の指定管理者として適当な候補者を応募者のうちから選定するものです。

（2）選定する施設

ア 西谷児童館

イ 西谷会館

（3）応募対象者の選定方法

ア 西谷児童館については、宝塚市立児童館条例では公募が原則ですが、西谷会館との複合施設であり、西谷会館と一体的に管理運営させることが現実的かつ合理的であり、また宝塚市指定管理者制度運用方針の規定も踏まえ、児童館条例第18条第4項の「特別の事由があると認める場合」を適用し、非公募により選定することとしました。

イ 西谷会館は、宝塚市立地域利用施設条例第17条第1項で、公募によることなく、地域利用施設の管理を行わせるに最適な法人その他の団体であると認めるものを候補者として選定し、指定管理者に指定するとされていることから、宝塚市内の自治会等の地域活動団体、地縁的団体及び特定非営利活動団体を対象として選定することとし、申請を募ることとしました。

（4）応募の状況

上記の選定方針に基づき申請を募ったところ、2者の団体から申請がありました。

2 審議内容

（1）選定経緯

ア 第1回選定委員会 令和2年4月21日 書面開催

(募集要項・業務の概要、選定基準の決定)

イ 指定管理者募集 令和2年5月13日～令和2年6月19日

ウ 第2回選定委員会 令和2年7月16日

(書類及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

(2) 評価方法

西谷児童館及び西谷会館ともに、評価項目(6項目)と配点(110点満点)を設定し、応募者から提出された申請書及びプレゼンテーションの内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員6名の評価点を合計して660点満点とし、最低必要点を396点(60.0%)と定め、2館の評価点の総合計点数が高い団体を候補者として決定しました。

3 選定結果

(1) 選定結果

各委員の評価点に基づいて、委員会で意見交換を行った結果、申請者特定非営利活動法人宝塚N I S I T A N Iを指定管理者の候補者として選定することが適当であると出席委員全員一致で決定しました。

採点結果は、

西谷児童館 660点満点中512点(77.6%)

西谷会館 660点満点中502点(76.1%) となりました。

(2) 選定理由

いずれの施設においても、最低必要点である396点を上回っており、また、評価項目ごとの評価も最低必要点を上回っていること、さらにもう一つの応募者より評点が相当高いことから、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断しました。

4 付帯意見

特定非営利活動法人宝塚N I S I T A N Iが、15年間継続して子どもを含む地域住民と連携して事業を進めてきたことは評価できます。ただし、今後は現状を維持するだけでなく、西谷地域の未来を見据えて移住者等の新しい視点を取り入れながら、地域

活性化の拠点になる施設となるような運営を求めます。また、セキュリティ対策について、昨今の状況をふまえた視点からも検討を加えてください。